

令和7年度伊勢原市行財政改革推進委員会第2回会議録

〔事務局〕 企画部デジタル・行政経営課

〔開催日時〕 令和7年11月18日（火）午前10時00分から午前11時30分まで

〔開催場所〕 伊勢原市役所3B会議室

〔出席委員〕 5名

小林 隆（委員長）
相馬 欣行（副委員長）
長谷川 幸子
三浦 智恵子
吉野 太

〔事務局職員〕 6名

平野 聡司（企画部行政経営担当部長）
田中 誉人（デジタル・行政経営課長）
鈴木 利弘（財政課長）
松永 匡史（デジタル・行政経営課行政経営係長）
上野 淳平（清掃リサイクル課収集業務係長）
佐藤 優（デジタル・行政経営課主査）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 なし

《議事の経過》

1 議題

(1) 伊勢原市令和6年度決算の概要について

(2) 市公式LINEアカウントを活用した行政手続きのオンライン化の取組について

2 その他

※質疑応答・意見等は別紙1のとおり

1 議題

(1) 伊勢原市令和6年度決算の概要について

[質 問／意 見]	[回 答]
<p>1 市では財政健全化に向けて緊縮財政により借金を減らしていく取組をしているが、健全財政とは何を目標しているのか。大枠を聞きたい。</p> <p>また、特別会計は国民健康保険が減り、その一方で後期高齢者医療や介護保険が増えている。このような傾向に対して、市は事業主体などどのように考えているのか。</p>	<p>財政の健全化に対しては、入ってくる金をどれだけ経常的な経費に使っているかを表す経常収支比率が1つの指標となり、昨年度から0.2ポイント改善しているとはいえ、98%台で高止まりをしている。</p> <p>県内では大和市のように100%を超えているところもあり、本市の行財政改革推進計画では80%台を目指すこととしている。</p> <p>また、財政調整基金は、9月補正後の見込みの段階で5億を下回っている。財政の均衡を図るためにも必要な財源となるため、積み増しをしていきたいと考えている。</p> <p>医療保険制度について、国民健康保険は社会保険の加入要件が拡大されたことで、減少している状況である。現在、国民健康保険は市によって税と料で分かれていることもあり、金額を統一する動きがある。現状、本市は他市よりも低く設定されており、今後県内市町村で均衡を図り、県が全体を統括する仕組みになっていくと伺っている。</p>
<p>市は予算を組むにあたり、プライマリーバランスを意識しているのか。</p>	<p>大枠で言えば、起債の借り入れと償還のバランスで調整ができると考えている。</p> <p>公債費の規模については、今後、駅北口の再開発や公共施設の老朽化対応、田中笠窪線の整備など大きな事業が控えていることから、現在は市債を抑えている状況であり、償還額が多く市債残高は減っている。ここまでは見込みどおりで、後は、公債費が増える見込みのもと、総合計画でも大型事業を位置づけている。</p>
<p>今でも将来負担比率が高いと感じるが、これから大型事業が控えるとなると、今後さらに高くなっていくと考えるが、どうなのか。</p>	<p>県内政令市を除く16市の中では、将来負担比率はおおよそ10番目であり、今年度の決算では31.9%となっている。10番目とは言え、全体的に均衡しており、県内平均の34.5%よりは低い状況にある。</p> <p>本市が一番高かったときと比べればかなり改善していると言えるが、これから控える大型事業や物価高騰などを鑑みると、慎重に見極めていく必要があると捉えている。</p>
<p>2 経済的にはだいぶ局面が変わっている。行財政計画が始まった頃はバブルが崩壊して緊縮の方向を向いていたが、今は物価も上がって、全体のバランス良く景気が回れば良いと思う。その一方、少子高齢化が進む中で歳入に繋がる若者や企業を呼べれば</p>	<p>本市では、新東名の大山伊勢原IC周辺の区画整理事業で産業系用地の創出による企業誘致を目指している。さらには、三ノ宮地区でも産業系用地の創出ができないか検討しているところである。</p> <p>歳入面では、景気が良くなると株式の取</p>

<p>いのだろう。 今後大型事業に投資していくので、収益を生む事業を呼び起こし、バランスを保ちながらビジョンを作っていただきたい。</p>	<p>引が活発化していることから、令和 6 年度決算では、株式等譲渡所得割交付金は当初予算よりも約 1 億 5 千万多く歳入されている。税収自体は昨年度が定額減税の影響もあり、減ってしまったが、定額減税のない今年度は予算も大きく見込んでおり、来年度も増収になるのではと考えている。</p>
<p>昨今、税制が複雑で簡易にしてほしいと願っており、所得税、住民税、保険の基準がバラバラで統一してほしいとも思っている。 相続の相談を受けていると、伊勢原市の土地は売れない、建てられないところが多い。相続財産があっても押しつけあって、結果要らないとなってしまう。市としても土地に対して、固定資産税はあっても収益に結びついていない。不動産を負の遺産ではなく、プラスの遺産になる術はないかと感じる。</p>	<p>本市は、近隣市に比べると市街化調整区域の割合が高く、建築基準法の規制など使い勝手が悪いのは事実である。観光の活用もあるが、ハード面は国の制度上の制約により難しい状況がある。 市街化区域に編入した大山 I C 周辺地区や市街化調整区域の三ノ宮に予定する産業系用地は、自然環境との調和を図りながら、交通ネットワークを活かしつつ地域に還元できる企業を呼び込みたいと考えている。</p>
<p>相続する人も高齢で、農業を続けられないと田畑がどうなるのか不安である。</p>	<p>農地も法令上の制約が高い。</p>
<p>台風 10 号の話もあったが、山林が崩れたところは誰が直すのかという問題は、現場としては課題と感じている。</p>	
<p>3 再開発の状況について、今後、準備組合を作り、その後、法人化となるのだろう。スケジュールでは今年あたりに準備組合設立となると思うが金の動きが出そうにない状況なのか。</p>	<p>この秋に再開発組合の設立を予定し、事業認可とセットで動く予定であった。しかしながら、昨今の物価高騰や労務単価の上昇によって、保留床の処分価格と建設費とのバランスが折り合わないと聞いている。 そのため、数年考えてきた施設計画を見直す必要があり、今一度立ち止まってどのような施設計画とするか着手しているところである。</p>
<p>修繕が必要な施設があり、施設の再配置もやらなくてはいけないことを考えると、大型事業が数本動くと、これまでの厳しい財政になってしまうので、金の動きをどう読むのかが重要な気がする。 再開発や都市計画道路の整備などの事業の進み具合は、財政担当としては消極的なスタンスで見ているのか。</p>	<p>田中笠窪線は市の道路として整備をするが、その一方で小田急の総合車両所の開設も予定されており、ネットワークを繋いでいく必要もあることから、国の補助金を活用して進めていきたいと考えている。 北口再開発はスケジュールが遅れている。基金を設置して一定の資金を留保していき、今後の積み立ては、もう少し事業規模が見えてきた段階で決めていきたい。 市民文化会館については、12 月議会で上限額を示し、デザインビルド方式での改修に着手できる事業者の募集を進めていく予定である。</p>
<p>歳入は増えているが、建設事業は相当の支出が必要であり、都内のプロジェクトでも止まる事例がある。始動に時間がかかるのならば、暫定的な対応や一定程度に留めるなど緊縮型で進めることも考えないとい</p>	

けないだろう。進捗状況に合わせて柔軟に使えるような財政対応をしておく動きが楽になることもある。	
---	--

(2) 市公式LINEアカウントを活用した行政手続きのオンライン化の取組について

	[質問/意見]	[回答]
1	LINEはHPよりも便利であるが、スマートフォンの画面だと、情報を取るくらいなら良くて、手続きをするには画面が小さく、高齢者には大変かと感じる。ただ、取組としては是非進めていただきたい。 市の作業では、デジタルで得た情報をデジタルで処理しているのか、それともアナログ処理なのか。	たとえば証明書の発行は、職員が内容を確認して郵送するところは手作業である。利用者は利便性が高まっているが、職員はアナログ部分が残っている。今後交付方法などが見直されれば、デジタルでの処理は可能かと考える。
	税務署では証明書がPDFで取得でき、郵送のやりとりがなくなっている。市はそこまでではないのか。	国のように電子認証で交付できるようになれば変わってくる。
	そこまでいけば行政コストも下がってくる。国も入口から出口まで一気通貫のデジタル対応を目指している。なんとか地方もうまく行ってほしい。	
2	先日、定額減税給付金申請をLINEでできることを知って、実際にやってみた。なかなか使う機会がなく敬遠していたが、やってみるとすぐにでき、便利だと感じた。 証明書の手続きは、郵送で送られてくるのか。	LINE申請でも同様に郵送で証明書を送り返す。
	高齢者は便利と思ってもいざやると面倒だと感じてやらないこともある。高齢者でも使いこなしている人もいるので、皆さんに周知していくことがいい。浸透していくためにスマホ教室などでやり方を教えてくれたらいい。市民に対してはどのように周知しているか。	紙媒体だと広報紙、他にはHPでも周知をしている。高齢者は広報紙面を見る方多い。重要な伝達手段と捉えている。
	引き続き、様々な媒体で周知してほしい。	使ってもらわないとなかなか便利さを実感できない。LINEができれば自宅で手続きができる。コンビニ交付もマイナンバーカードがあれば市役所でなくても証明書が発行できる。
3	子育てのメニューは若い世代のアクセスが多いなど把握しているのか。	担当課からは若い世代はスマートフォンに慣れており、利用される方が多いと聞いている。
4	LINEの登録数が増えていることは良いことだが、軒(世帯)数も増やしてほしい。自治会で全員登録してくれれば数は増えるが、特定の自治会で誰も登録しなければその自治会には情報が届かないことになる。そこを目標にしてほしい。	検討していきたい。
	LINE内でサインができる機能もある。そ	以前、押印廃止の整理について、国の指示

	<p>のような対応はどうなっているのか。印鑑は法律で定まっていると直せないが、LINEはどうなのか。</p>	<p>を基に一斉に実施したが、今も完全にはなくなっていない。ペンのサインも国では法の解釈を議論したが、認めるまでは至っていない。いずれは法の整備がされると考えられ、それに則って対応していきたい。</p>
	<p>イベントの出欠席もQRコードの利用により電子的な扱いにしていきたい。今でもFAXで回答を求められることがある。QRコードを活用すれば効率的になり、担当者も楽になるはず。</p>	
5	<p>LINEで学校の欠席連絡ができるようになったと書いてあるが、市から学校にアプローチしたのか。</p>	<p>学校にアプローチして順次進めている。</p>
	<p>高齢者も1人ひとりに周知していくことは難しいので、団体にアプローチすれば広がるのではないか。大学の学生も高齢者のスマートフォン教室に手伝いに行ったときに、公式LINEの登録の呼びかけはなかったと言っている。団体の会長などに勧めれば広がっていくだろう。</p>	
	<p>介護判定の審査、障がいの申請は当然高齢者が自分で申請することは難しい。マイナンバーカードがあれば代理で出来ることもある。大和市では住基カードの前の住民カードを約9万人に配ったときに、カードがあれば近くの人が代わりに申請ができるとプロモーションをかけた。基本4情報だけでもマイナンバーカードの活用として幅広く、フロントヤード改革が広がるのではないだろうか。</p>	
6	<p>確定申告をオンラインでやっている。24時間いつでもでき、入力していると自動でエラーも教えてくれる。高齢者になると介護関係の手続きが増えてくる。1つの処理をすると、他に必要な手続きが続いて表示されて勧めてもらえると市民が楽になる。デジタル化でこうなると良い。</p> <p>高齢者に来てくださいといってもなかなか来ないので、押しかけるしかない。集まりに出張って登録を促進すれば皆が楽になっていく。マンパワーが必要だが、計画的にやってほしい。</p>	
7	<p>LINEなので双方向の活用も出来る。登録者のプロフィールは取得していないのか。</p>	<p>個人のプロフィール情報は取得していない。</p>
	<p>簡単なプロフィールから必要な想定サービスを行政側から情報提供していくと利用促進に繋がるのではないか。</p>	<p>現在はLINEの受信設定から必要な情報を自分でカテゴリから選択することとしている。</p>
	<p>自分が何を必要で何が足りていないのかは、自分ではわからないものだ。サービスを知らせてあげないといけない。プロフィールから情報提供をする方法が使えればい</p>	

	い。一般的に普及率は15%を超えると全体に普及すると言われている。伊勢原市のLINEも相当数登録されているので、様々なことができるという。行政の仕事が増えることは心配だが、まだまだできるのではないか。	
8	19の自治会長とLINEグループで繋がっている。市から回覧したいとあっても自治会長内であればLINEで大丈夫と言っている。LINEを使えば準備がそれほど必要なく、速やかに回覧できる。うまく活用してLINEを市の行政運営に使っていければ、担当者も楽になっていく。	
	紙の回覧は多くは期限が過ぎていたりする。機械的に回しているだけなので、LINEで回してほしいと思う。	
	回覧すべき情報に対して、自治会長がLINEか紙かを判断して、回せば回覧の早さも改善される。	
	市内でもあかね台自治会などすでにLINE回覧を実施しているところもある。地区の体育祭の出欠席受付もあかね台はLINEで行っている。会費も銀行振込で行っている。	
	先進自治会を取り上げてお知らせすれば進んでいく。次の世代は賛同する人は多い	
	あかね台自治会の例は、19自治会内で報告することを依頼しており、準備している段階。	災害時はLINEによって避難者の把握が迅速にできるだろう。緊急一時避難場所に集まって確認するよりも早く対応ができ、メリットが多い。

3 その他

- ・ 公共施設の委託料について統一的な基準を作成すべきではないかと、宮崎委員から提案があった。包括した基準を作ることができるのか課題もあり、事務局と宮崎委員で内容を詰めて、実現性をさらに検討し、審議が必要であれば改めて説明をすることとなった。
- ・ 次回、第3回伊勢原市行財政改革推進委員会の日程について、今後調整の上決定することを伝えた。

以上